秋田県仙北郡仙北町[illegible]字田[illegible]
仙北町公民館内
秋田県弘田柵跡調査事務所

秋田県文化財調査報告書第52集

ユズリ葉遺跡発掘調査報告書

1978年3月

秋田県埋蔵文化財センター

秋田県教育委員会

序

国営能代開拓建設事業は，東北農政局能代開拓建設事業所が主体となり，地域農業振興のため農用地造成をおこなうものであります。事業は昭和51年度から59年度まで計画されており，当該地域に所在する周知の遺跡を工事着工前に調査し，記録保存をはかることになりました。

本年度は「ユズリ葉遺跡」の調査を実施しましたが，本報告書が地域の理解と文化財愛護の一助になれば幸です。

おわりに，調査ならびに報告書作成にあたりご協力いただいた永瀬福男，川村正，能代市教育委員会，東北農政局能代開拓建設事業所の方々に深く感謝の意を表します。

昭和53年3月

秋田県教育委員会
教育長　畠山芳郎

ユズリ葉遺跡発掘調査報告書　1978　正誤表

8	第6図	出土遺品	→	出土遺物
21	下から3行目	家畜小屋	→	家畜小屋
22	14～15	平時代末期	→	平安時代末期

(15)

目　　次

頁
Ⅰ　遺跡の立地と環境 …… 3
Ⅱ　発掘調査に至るまでの経過 …… 3
Ⅲ　調査の概要 …… 4
Ⅳ　検出遺構と出土遺物 …… 6
Ⅴ　遺構外出土遺物 …… 15
Ⅵ　ま　と　め …… 21

図 1　遺跡の位置および周辺地形図 …… 1
図 2　グリット配置図 …… 2
図 3　B区遺構分布図 …… 5
図 4　B区第1号竪穴住居跡 …… 7
図 5　B区第1号竪穴住居跡出土遺物 …… 8
図 6　B区第2号竪穴住居跡 …… 9
図 7　B区第2号竪穴住居跡出土遺物 …… 10
図 8　B区第1号竪穴遺構 …… 10
図 9　B区第1号竪穴遺構出土遺物 …… 11
図 10　B区第2号、7号竪穴遺構 …… 11
図 11　B区第3号竪穴遺構 …… 12
図 12　B区第4号竪穴遺構 …… 13
図 13　B区第5号竪穴遺構 …… 14
図 14　B区第5号竪穴遺構出土遺物 …… 14
図 15　B区第6号竪穴遺構 …… 15
図 16　A区遺構外出土遺物 …… 15
図 17　B区遺構外出土遺物　(1) …… 16
図 18　B区遺構外出土遺物　(2) …… 17
図 19　B区遺構外出土遺物　(3) …… 18
図 20　B区遺構外出土遺物　(4) …… 19
図 21　B区遺構外出土遺物　(5) …… 20

図版1　遺跡遠景 …… 23
図版2　A区発掘前のようす …… 24
図版3　第1号、2号竪穴住居跡 …… 25
図版4　第1号竪穴住居跡遺物出土状況 …… 26
図版5　第1号、3号竪穴遺構 …… 27
図版6　第1号竪穴住居跡北壁と第2号、7号竪穴遺構 …… 28
図版7　第4号、5号竪穴遺構 …… 29
図版8　第6号、竪穴遺構 …… 30
図版9　A、B地区出土遺物 …… 31
図版10　B地区出土遺物　(1) …… 32
図版11　B地区出土遺物　(2) …… 33

第 1 図

遺跡の位置および周辺地形図　　1：50,000　能　代

（ ユズリ葉遺跡　○ 遺物包含地）

第 2 図

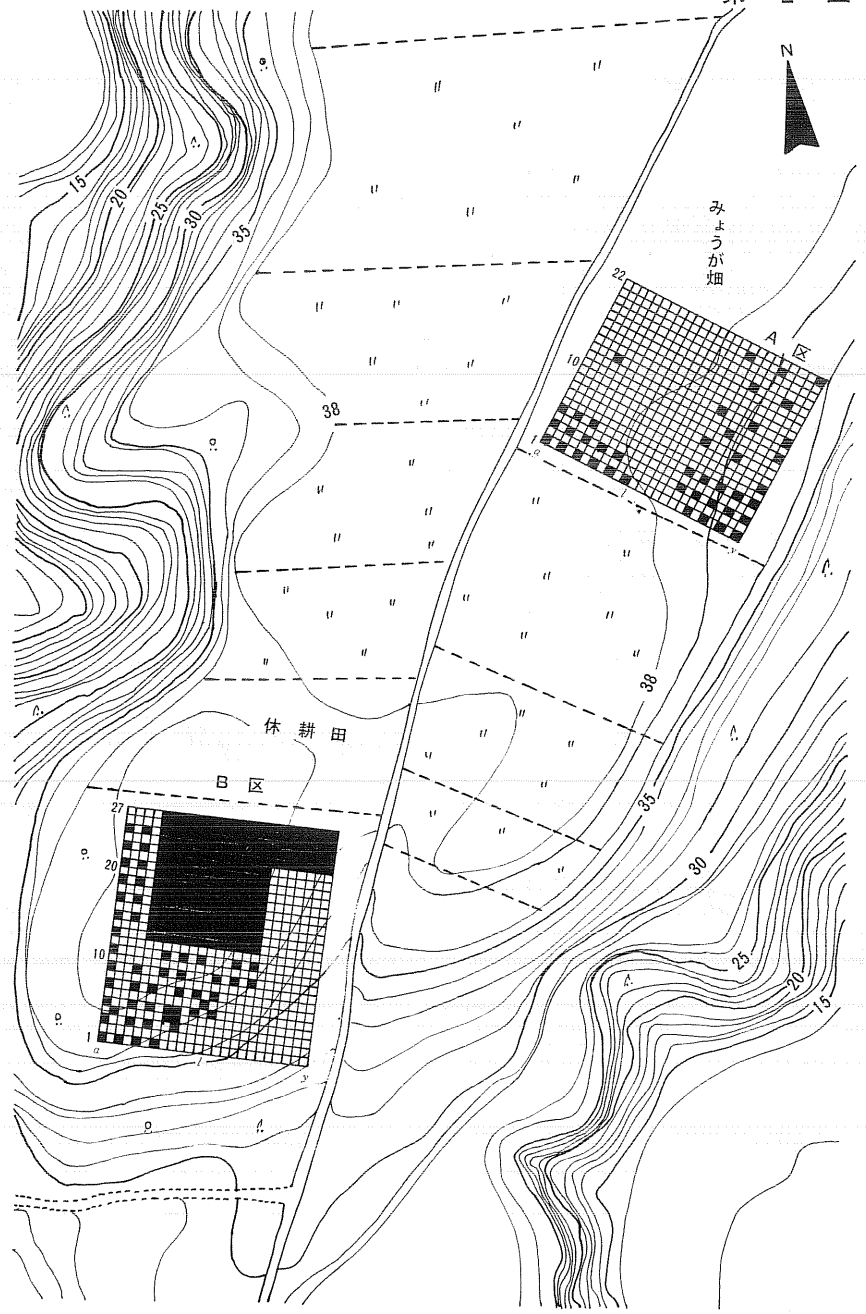

ゲリット配置図

ユズリ葉遺跡発掘調査報告書

I　遺跡の立地と環境

ユズリ葉遺跡は，秋田県能代市久喜沢字ユズリ葉沢60の１，他に所在する。久喜沢部落の東にのびる舌状台地を登っていくと，遺跡にたどりつく。標高35m を測る。この舌状台地は，東雲台地の一部をなし，北方には広大な東雲台地が広がる。

東雲台地は、広大な面積がほぼ開拓され，水田を中心に，畑地，牧草地，放牧地として利用されている。近年，藤里町の素波里ダムから漑灌用導水路が建設され、環境は一変しようとしている。

台地下の沖積地には，米代川がゆったりと西流し，日本海に注いでいる。日本海から遺跡までの直線距離は，　9.2kmである。

米代川河口付近は，原始，古代から人々が生活したらしく，多くの遺跡が点在する。文献に登場するのも早い。すなわち，日本書紀によると「斉明天皇４年（ 658）阿倍臣，船師 180艘を率いて蝦夷征伐に向かったところが齶田，渟代二郡の蝦夷は，……」という記事や，　続日本紀にみられる渤海国の特使が野代湊に漂着した記事（ 771年）はよく知られている。また，　三代実録　（ 878年）には，賊地としての野代河北（東雲台地？）や朝廷側の野代営などの記載がみられる。

これらの地名が，具体的にどこなのか，今後の研究をまたねばならないが、米代川河口付近であることは，まちがいないであろう。このように，国史に登場するほど，米代川河口付近は，開発が進んでいたものと推察される。

数多くある遺跡のうち，発掘調査されたのは，米代川北岸では，金山チャシ[(1)]，八森坂[(2)]，平影野[(3)]，中台[(4)]，大内坂Ⅱ遺跡[(5)]があり，南岸では，柏子所貝塚[(6)]，大館遺跡[(7)]がある。

II　発掘調査に至るまでの経過

1　調査の目的

国営能代土地改良事業は，東北農政局能代開拓建設事業所が主体となり，昭和51年度から着工している事業である。農用地域の造成および圃場整備事業を主体とし，能代市，山本郡にわたり，昭和59年度まで工事計画をたてている。ユズリ葉遺跡は周知の遺跡であり，同地域一帯も圃場整備地域として計画されているので，工事着工前に発掘調査を実施し，記録保存をはかり，今後の資料とするものである。

2　調査の要項

調査主体　秋田県教育委員会

調査期間　昭和52年10月１日～11月26日

調査地点　秋田県能代市久喜沢字ユズリ葉60の１，他

調査担当者　永瀬福男

調査補助員　小林鉄雄，平川美樹也，鎌田正子

調査参加者　伊藤種秋，岩見誠夫，川村正，佐々木信夫，芹田芳雄，芹田良雄，鈴木市郎，鈴木キノ，鈴木幸子，鈴木孫治郎，佐々木為三郎，佐々木愛子，芹田トキエ，芹田キセ，佐々木カツ，芹田清一，佐々木肇，七戸幸作，岩森みよ，工藤ゆき子，工藤ミヨ，鈴木キヨ，小野タイ子，鈴木ふみえ，斎藤アヤ子，桧田キミエ，川村いつ，相馬常太郎，伊藤秀次郎，蝦名百太郎，阿保セツ，笹森セイ子，棟方カツエ，工藤タミエ，蝦名キワ，神馬ヨシノ

調査事務担当　秋田県教育庁文化課　門間光夫　富樫泰時
東北農政局能代開拓建設事業所　小野寺宏之，佐藤秀逸

調査協力機関　東北農政局能代開拓建設事業所
能代市教育委員会

III　調査の概要

1　調査の方法

調査対象地の現況は，水田，畑地，雑木林であった。台地の大部分を占める田地は，工事の際地山まで削平されていたので調査不可能であった。そのため，遺物包含層の残っていると思われるみようが畑と雑木林を調査することにした。みようが畑に設定した発掘区をＡ区とし，雑木林をＢ区とした。

Ａ区，Ｂ区とも２ｍ×２ｍに区画し，東西方向をアルファベッド，南北方向を算用数字で示した。グリッドの名称は，算用数字とアルファベッドの組み合わせで呼ぶこととした。遺構の実測は，すべて平板測量で実施した。

2　調査の経過

10月１日，発掘器材，用具を運び，発掘の準備にとりかかる。Ａ区のみようが刈り取り作業を２日まで行う。２日から発掘調査を開始する。10月５日，やっと土器片２点と石匙１点出土する。遺構は検出されない。この頃から稲刈り作業のため，作業員の人数が少なくなる。10月７日になっても遺構，遺物が検出されないため，Ａ区の調査を終了することにした。８日～10日までを稲

刈り休日とし，調査は休む。10月11日からB区の調査を開始する。B区は，松，栗，桜，楢，白樺，漆などの雑木林になっているため，伐採作業を12日まで行う。10月13日，グリッドを設定し、表土除去作業を開始する。10月14日，第1号竪穴遺構の平面プランを確認する。10月15，第1号竪穴遺構の精査。10月16日，第1号竪穴住居跡のプラン確認。10月18日，住居跡の精査。10月20日には，第1号住居跡の平板実測を行う。10月21日，第2号竪穴遺構が検出され、精査する。10月22日，第1号住居跡の平板実測を行う。10月21日，第2号竪穴遺構が検出され、精査する。10月22日、第3号竪穴遺構と第2号竪穴住居跡のプランが1部検出される。10月24日，第2号竪穴住居跡のプラン確認につとめる。第2号竪穴遺構の平板実測を行う。10月25日，第3号竪穴遺構を精査，周囲に「コ」の字状に溝がめぐる。10月26日から，第2号竪穴住居跡の精査をし，28日にはセクションベルトを残して発掘する。10月29日，セクションベルトの実測。第4号竪穴遺構検出される。10月30日，第4号竪穴遺構の精査。11月1日，これまで調査した遺構の写真撮影を行う。11月3日，第2号竪穴住居跡の平板実測を行う。11月4日，遺構分布図の実測。11月5日，第5号竪穴遺構検出。11月6日，前日の遺構の精査。11月8日，この頃から連日雨の日が続き作業が進まない。11月10日には雪が降り，白神山地の頂上は白くなっている。11月12日，第6号竪穴遺構を確認，精査する。

11月15日，11月16日，雨のため発掘できず，遺物整理。11月18日，13－eから27－eグリッドの表土剝ぎ。11月19日，13－fから27－fグリッドの表土除去作業。11月20日，13－Pから16－Pグリッドの表土除去作業。11月22日雨のため遺物整理。11月23日，晴れ間に，13－P～16－Pグリッドの表土除去作業。11月24日，遺構分布図作製。11月25日，やっと晴天になり，写真撮影と土層の実測をした。11月26日，今日でユズリ葉遺跡の調査が終わるため，テントなどを撤去し発掘用具などを運搬した。

第 3 図

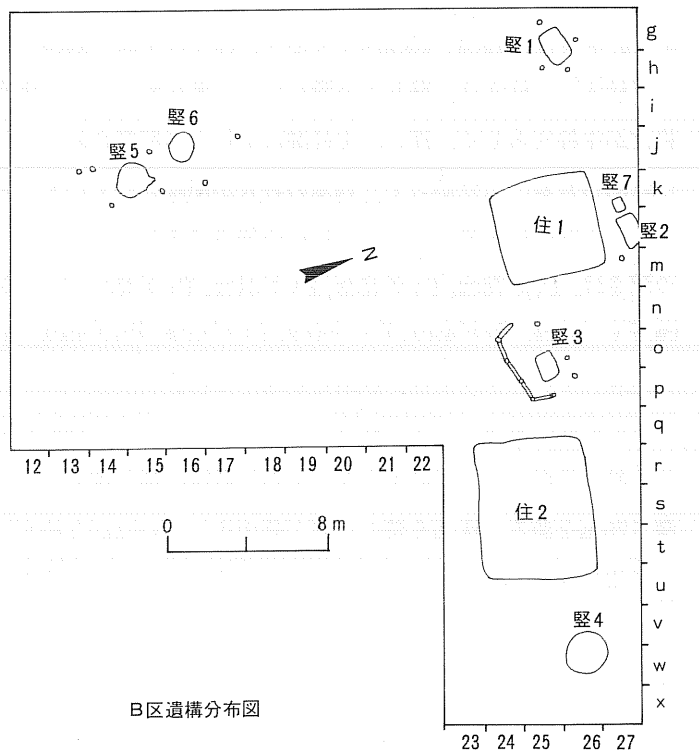

B区遺構分布図

Ⅳ　検出遺構と出土遺物

B区

第1号竪穴住居跡

〈遺構〉　（第4図）

（遺構の確認）　24－k，24－l，24－m，25－k，25－l，25－m，26－k，26－l，26－mグリットで確認された。遺構確認面は，表土下の地山上面である。

（平面形・方向）　平面形は，正方形に近い長方形であり，長軸5m 55cm，短軸5m を測る。長軸は南北方向を向く。

（壁・床面）　壁高は，東壁で3cm，西壁10cm，南壁と北壁5cmであり，浅い掘り込みである。床面は平坦でかたい。床面の4カ所に焼土面が確認された。

（炭火材，礫）　北壁および西壁に沿って炭化材が検出された。これらの炭化材は，床面に密着して出土したものであり，上部構造の一部と考えられた。炭化材の種類は杉であろう。また，河原石が東側に多数出土した。これらの礫は，小さく打ち割られている例が多い。

（周溝）　周溝は，北壁と西壁に沿って認められ，南壁と東壁には部分的に認められただけである。溝の幅は10cm～22cmほどであり，深さは7cm～12cmほどである。

（柱穴）　柱穴は，壁および溝に沿って掘られていて，床面にはみられない。コーナーにある柱穴が主柱穴らしく，深い。主柱間にも柱穴が配置されていて，東西壁に2本，南北壁に3本ずつ認められる。したがって，14本の柱穴が配置されていることになる。柱穴の口縁径は10cm～20cmで、人間の腕がやっと入るくらいの狭さである。柱穴内部は，20cmほどでやや広くなる。柱穴の深さは，P_1が78cm，P_2が45cm，P_3が21cm，P_4が45cm，P_5が60cm，P_6が68cm，P_7が42cm，P_8が65cm，P_9が42cm，P_{10}が45cm，P_{11}が50cm，P_{12}が72cm，P_{13}が45cm，P_{14}が43cmである。

（カマド）　カマドは，検出されなかった。

（その他の施設）　住居跡内南東コーナーに，だ円形のピットが検出された。このピットは，埋土層の状況や炭化材の出土などから住居跡に伴う施設と考えられた。長軸2m 5cm，短軸1m，深さ20cmを測る。床面や壁の一部が焼土化していた。このピットの用途ははっきりしない。丸太の炭化材が出土していることから炉とも考えられるが，壁に近すぎないだろうか。

〈出土遺物〉　（第5図）

出土遺物は，土師器（甕形土器）と鉄製品（刀子）である。

（土師器）**甕形土器**（1・2）　住居跡床面上で発見された口縁部破片である。1は，口縁部がほんのわずか外反する。2もやや外反する。色調は，1が赤褐色，2は灰褐色を呈する。

（鉄製品）刀子（3）は，住居跡床面から出土したもので，長さ17.5cm，中央部幅 1.7cmを測る。その他，住居跡内からは鉄滓も出土している。

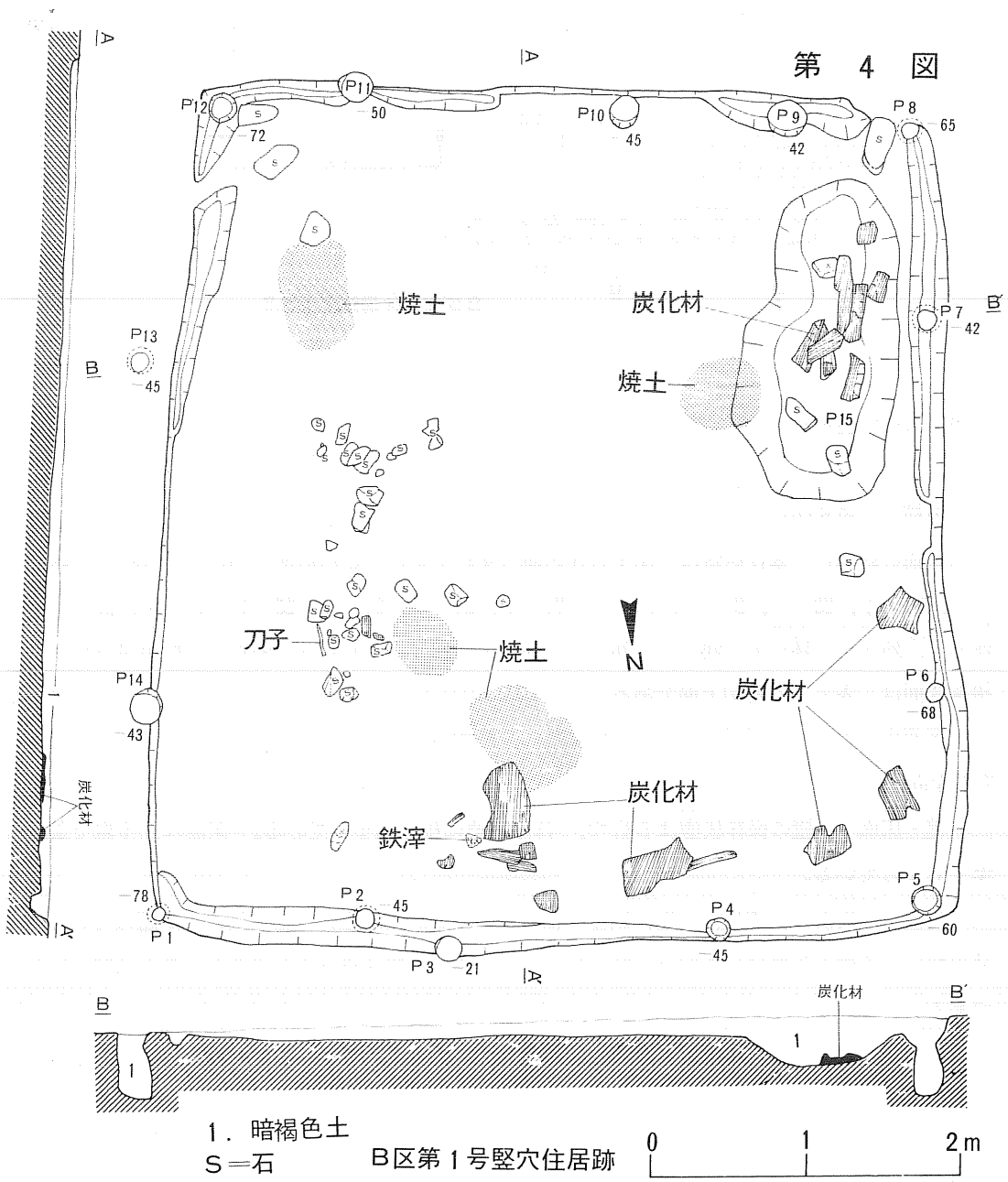

第 5 図

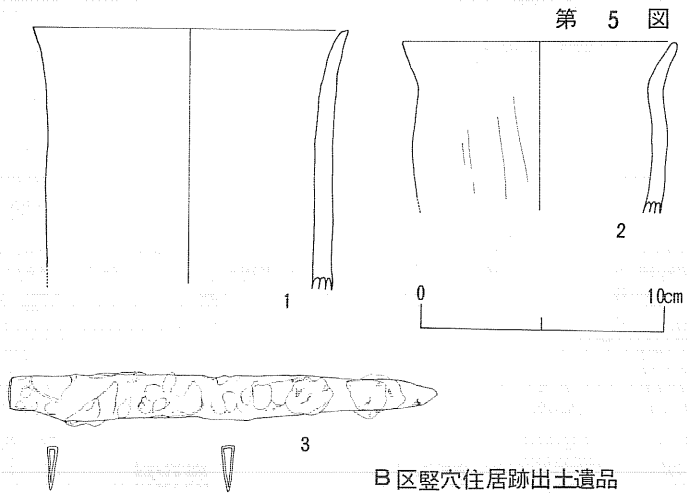

B区竪穴住居跡出土遺品

第2号竪穴住居跡

〈遺構〉（第6図）

（遺構の確認）　本住居跡は，第1号住居跡の東約7mのところにあり，23－q，23－r，23－s，23－t，23－u，24－q，24－r，24－s，24－t，24－u，25－q，25－r，25－s 25－t，25－u，26－q，26－r，26－s，26－t，26－u グリッドにわたって検出された。遺構確認面は，表土下の地山上面である。

（平面形，方向）　平面形は、長方形をなし，長軸7m，短軸5m 50cmを測る。長軸は，東西方向を向く。

（壁・床面）　壁の保存状態は良好で，ほぼ垂直に掘り込まれている。床面は，平坦で全面堅くしまっている。

（周溝）　周溝は，東壁，北壁，西壁に沿ってめぐるが、南壁には部分的にしか認められない。溝の幅は，西側と東側は広く60cm～90cmを測り，北側と南側は40cmほどであり，深さは20cmほどである。

（柱穴）　各コーナーに配置された柱穴が主柱穴であろう。各コーナーの柱穴間には，北辺と南辺には1本ずつ，北辺には4本，南辺には3本認められる。柱穴は，全部で13本である。柱穴の深さは，P_1が53cm，P_2が51cm，P_3が68cm，P_4が60cm，P_5が35cm，P_6が51cm，P_7が24cm，P_8が62cm，P_9が65cm，P_{10}が61cm，P_{11}が41cm，P_{12}が46cm，P_{13}が62cmである。柱穴の口縁は広がり，住居跡の内部に向って傾斜している。

（カマド）　検出されなかった。南壁に近い床面に焼土遺構が認められた。

（その他の施設）　住居跡の北壁寄りに，惰円形のピット（P_{16}）が検出された。埋土層の観察から住居跡に伴う遺構と考えられるが，用途は不明である。

第 6 図

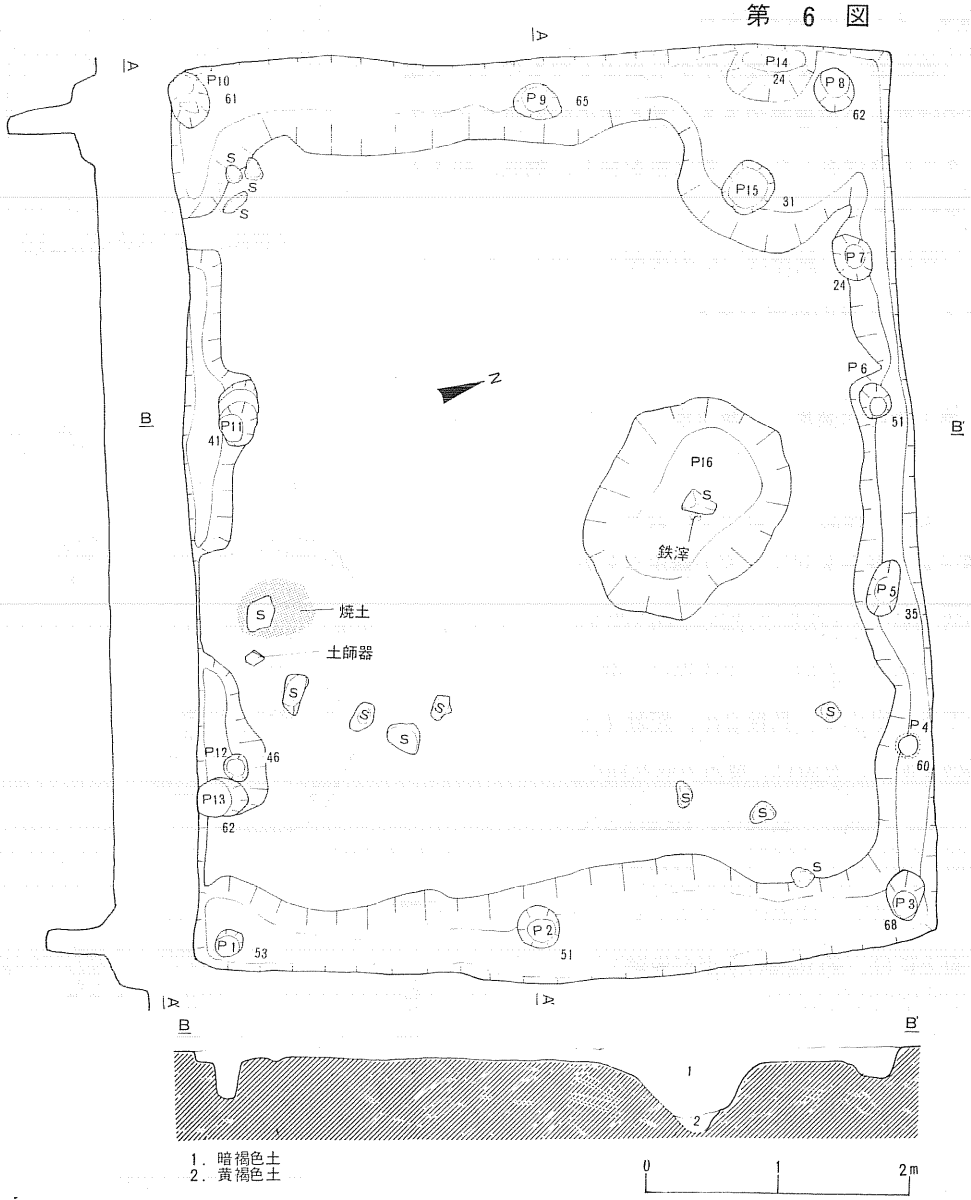

第 2 区竪穴住居跡

〈出土遺物〉（第７図）

出土遺物は，土師器（甕形土器），須恵器破片，鉄滓である。

（土師器）　甕形土器（１～３）　住居跡床面から出土した口縁部破片である。口縁部をわずかに外反させている。色調は暗褐色を呈する。推定口径は，１が16cm，２・３が13cmである。

（須恵器）　４は埋土中から出土したもので，本遺跡では唯一の須恵器である。甕か壺の胴部破片である。タタキ目痕は有しない。青灰色を呈し，焼成，胎土とも良好である。

（鉄滓）　鉄滓は，P_{16}の床面から出土したものである。多孔質の鉄滓である。

第　７　図

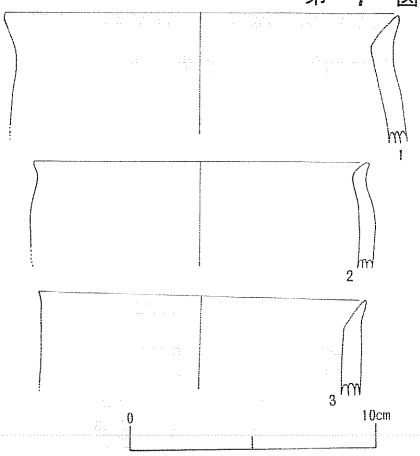

Ｂ区第２号竪穴住居跡出土遺物

第１号竪穴遺構　（第８図）

（遺構の確認）　25－ｇ，25－ｈ，26－ｇ，26－ｈグリッドで検出された。遺構確認面は，表土下の地山上面である。

（平面形・方向）　平面形は，隅丸長方形を呈する。長軸２ｍ，短軸１ｍ40cmを測る。長軸は，東西方向を向く。

（壁，床面）　壁高は，70cmほどで垂直に掘り込まれている。口縁部は，わずかに開く。床面は，平坦である。床面上には，約10cmの木炭が堆積し，床面はかすかに焼土化している。

（柱穴）　竪穴遺構の周囲には，４個の柱穴が検出された。柱穴の深さは，P_1が15cm，P_2が34cm，P_3とP_4が37cmである。

第　８　図

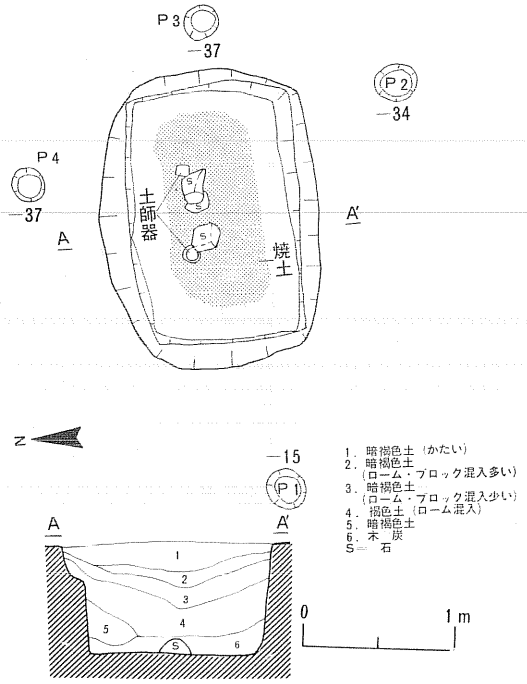

Ｂ区第１号竪穴遺構

〈出土遺物〉（第９図）

（土師器）　甕形土器（１～３）　竪穴遺構の床面から出土したもので，甕形土器の底部破片である。色調は，いずれも赤褐色を呈する。

第９図

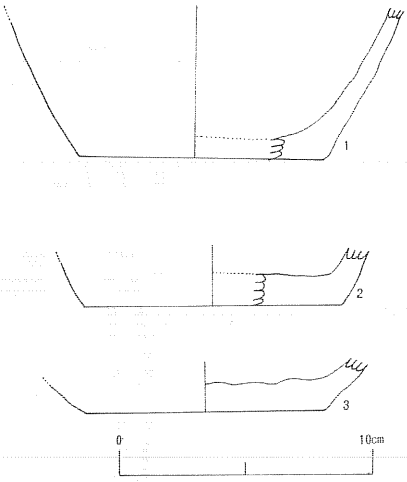

B区第１号竪穴遺構出土遺物

第２号竪穴遺構　（第10図）

（遺構の確認）　第１号竪穴住居跡の北１ｍほどのところで，27－l グリッドで検出された。遺構確認面は，地山上面である。

（平面形・方向）　完掘していないが，長方形を呈すると考えられる。長軸は１ｍ40cm 短軸は90cmを測る。長軸方向は東西を示す。

（壁・床面）　壁高は65cmほどで，床面に向かって広がる。床面は，平坦である。床面上には，３個の河原石が存在した。

（柱穴）　確認することのできた柱穴は１個で，P_1 がそれである。P_1 の深さは18cmである。

第１０図

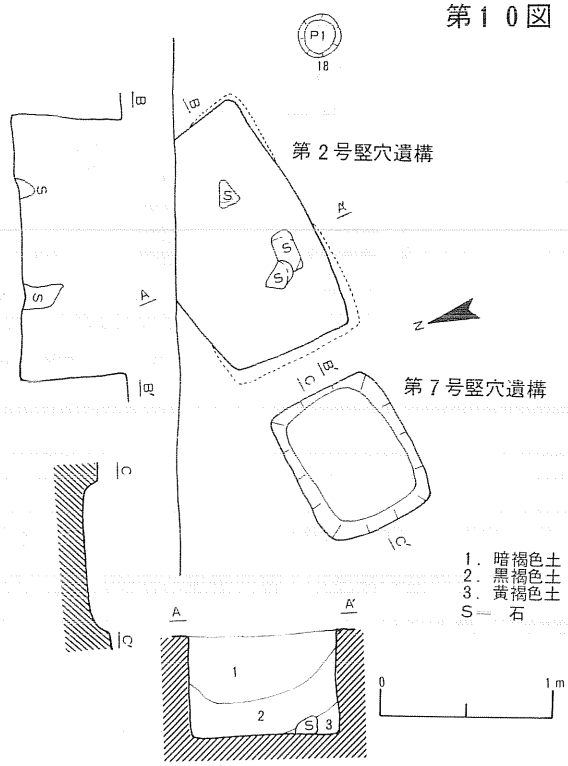

B区第２号、７号竪穴遺構

第３号竪穴遺構　（第11図）

（遺構の確認）　第１号竪穴住居跡の南約４ｍの位置で確認された。遺構確認面は，地山上面である。

（平面形，方向）　平面形は，長方形を呈する。長軸１ｍ 15cm，短軸 80cmを測る。長軸方向は東西を示す。

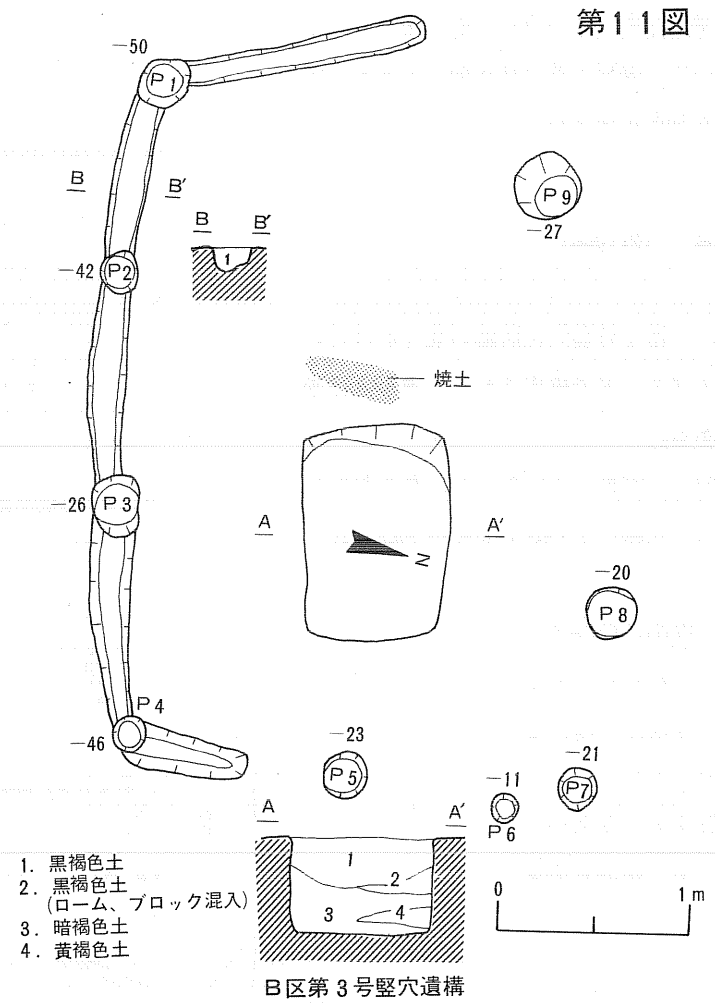

B区第3号竪穴遺構

(壁・床面)　壁高は50cmで，垂直に掘られている。床面は平坦である。

(柱穴・その他の施設)　竪穴遺構の南側には，「コ」の字形の溝状遺構が検出された。溝の幅は20cm，深さは10cmほどである。柱穴は，溝の中と竪穴遺構の北側と東側に検出された。柱穴の深さは，P_1が50cm，P_2が42cm，P_3が26cm，P_4が46cm，P_5が23cm，P_6が11cm，P_7が21cm，P_8が20cm，P_9が27cmである。溝状遺構も柱穴も同竪穴遺構にともなうものと考られる。

〈出土遺物〉

埋土中から鉄滓が1個出土している。多孔質の鉄滓である。

第４号竪穴遺構（第12図）

（遺構の確認）　第２号竪穴住居跡の東約３ｍのところで検出された。遺構確認面は，地山上面である。

（平面形）　平面形は，円形を呈し，径２ｍを測る。

（壁・床面）　同遺構が検出された地山上面は，西から東に傾斜し低くなっている。したがって，西側の壁高は45cmと高く，東側は20cmほどである。床面はいくぶん凹凸をなす。

（柱穴）　柱穴は検出されなかった。

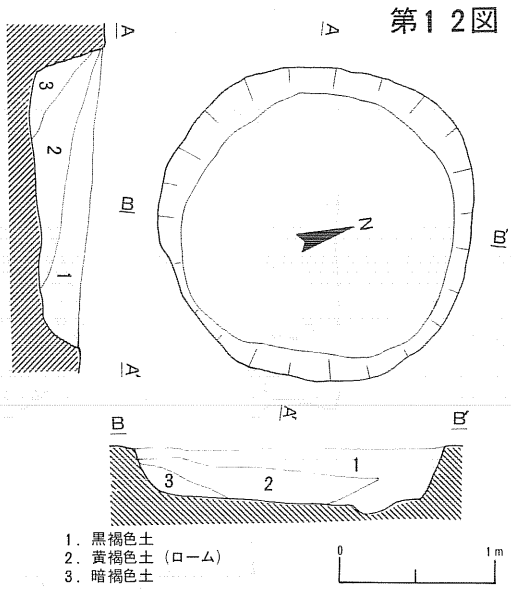

B区第４号竪穴遺構

第５号竪穴遺構（第13図）

（遺構の確認）　14－k，14－j，15－k，15－j，グリッドの地山上面で確認された。

（平面形）　平面形は,不整円形を呈するが,床面は正方形を呈する。床面の１辺は，１ｍ15cmである。

（壁・床面）　壁高は65cmほどであるが,深さ20cm～30cmまでゆるやかな傾斜に掘られ,そののち，床面に向かって垂直に掘られている。南壁と東壁は火熱を受け，赤褐色に変色していた。床面は平坦である。

（柱穴）　遺構の周辺には，P_1～P_6の柱穴状ピットが存在した。同遺構にともなうものらしい。深さは，P_1が50cm，P_2が26cm，P_3が11cm，P_4が46cm，P_5が13cm，P_6が33cmである。

〈出土遺物〉（第14図）

（砥石）　床面から出土したもので,断面が台形を呈する。長さ10cm,上底1.5cm，下底２cm，高さ１7cmを測り，４面とも使用されている。

第１３図

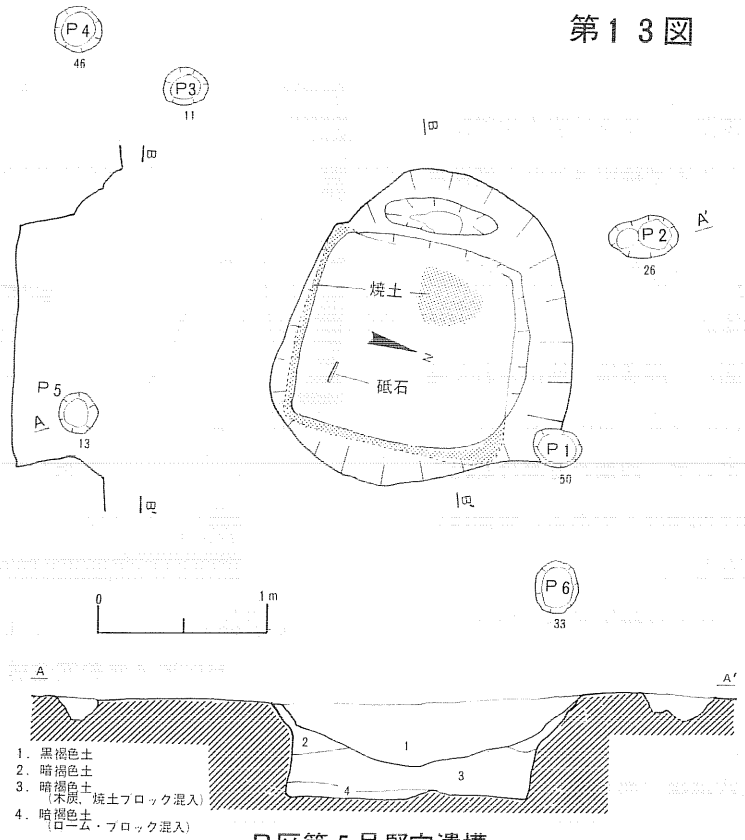

B区第５号竪穴遺構

第６号竪穴遺構（第15図）

（遺構の確認）　第５号竪穴遺構の北，16－i，16－j グリッドの地山上面で確認された。

（平面形）　平面形は楕円形を呈する。長軸１ｍ 65cm，短軸１ｍ 30cmを測る。

（壁・床面）　壁高は20cmで，ゆるやかに床面に続く。床面は平坦である。

（柱穴）　柱穴は検出されなかった。

第１４図

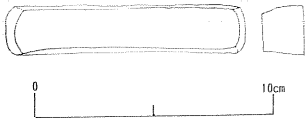

B区第５号竪穴遺構出土遺物

第７号竪穴遺構（第10図）

（遺構の確認）　第２号竪穴遺構の西に近接して検出された。遺構確認面は地山上面である。

（平面形・方向）　平面形は長方形を呈し，長軸90cm，短軸70cmを測る。長軸方向は東西を向く。

（壁・床面）　壁高は7cmぐらいで，ゆるやかに床面に続く。床面は平担である。

（柱穴）　柱穴は検出されなかった。

第15図

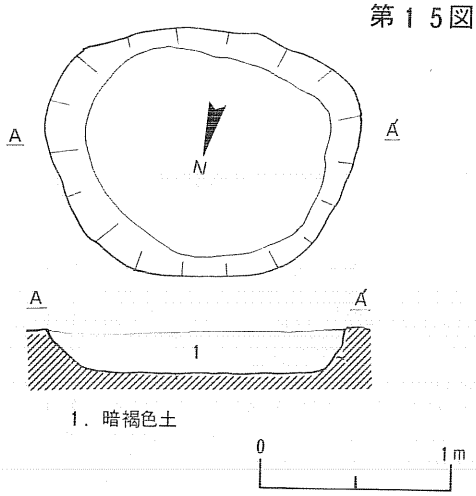

B区第6号竪穴遺構

V　遺構外の出土遺物

A区　（第16図）

A区の出土遺物は，縄文土器片数点と石匙1点であった。

B区　（第17～21図）

縄文土器（1～28）

器形，文様などから下記のように分類した。

（a類）　深鉢形土器の口縁部破片であり，沈線文の施文された類で，1～16がこれに属する。口縁部がわずかに外反するもの（1.8～10）と外反しないもの（3.6）がある。3と6は波状口縁をなすようであり，8～11は平縁であろう。

（b類）　沈線文のほか，口縁部に刺突文のみられる類である。17～19がこの類に属する。17と18は同一個体であると思われる。これらは口唇部が肥厚し，平縁である。

（C類）　磨消縄文が認められる。20～23がこの類に属す。

（d類）　沈線が格子目状に施文され，24と25がこの類に属す。

（e類）　27は壺形土器である。粘土紐を巻き上げて成形したらしく，内面に巻き上げ痕跡が認められる。口縁には3個の小突起を有

第16図

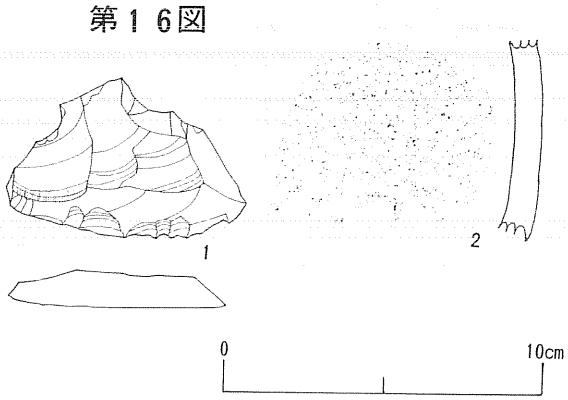

A区遺構外出土遺物

第１７図

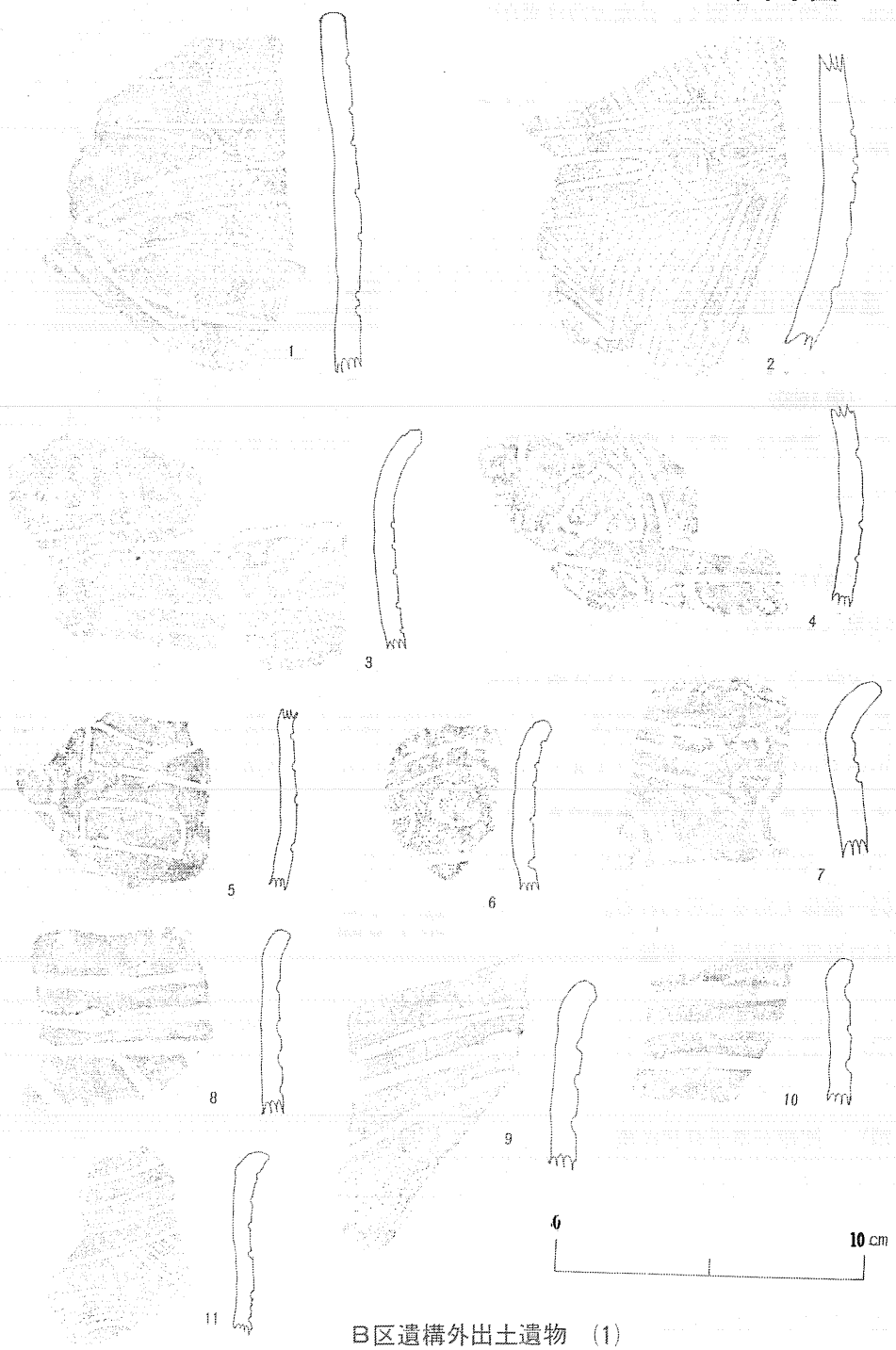

B区遺構外出土遺物　(1)

第１８図

B区遺構外出土遺物 (2)

0 10 cm

第１９図

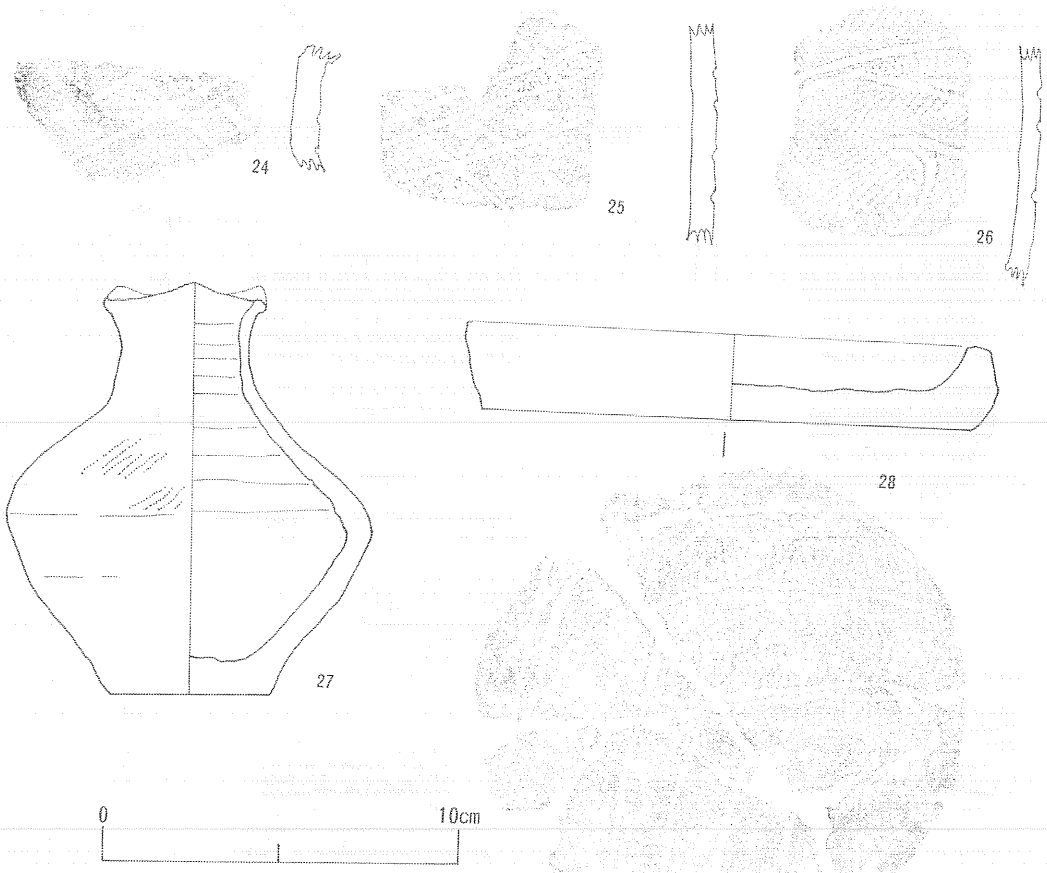

Ｂ区遺構外出土遺物　(3)

する。胴部には斜縄文がかすかに施文されている。色調は灰褐色を呈する。器高11.5cm。

（ｆ類）　28は皿形土器である。底部には木葉痕が認められる。色調は暗褐色を呈する。口径13.5cm。器高 2.4cm。

石製品（29～34）

三角形石製品（29）　扁平な河原石を三角形に成形したものと考えられるが，１角を欠失している。表面は，コーナーに３本の刻線が施文されるほか，直線，弧線が刻まれる。裏面は，各辺にそって直線が刻まれている。表裏ともに擦痕が認められる。厚さ 0.9cm，１辺の長さ７cm。

掻器（30，31）　剝片の周辺に二次加工を施し，刃部を作出している。頁岩を利用している。

第２０図

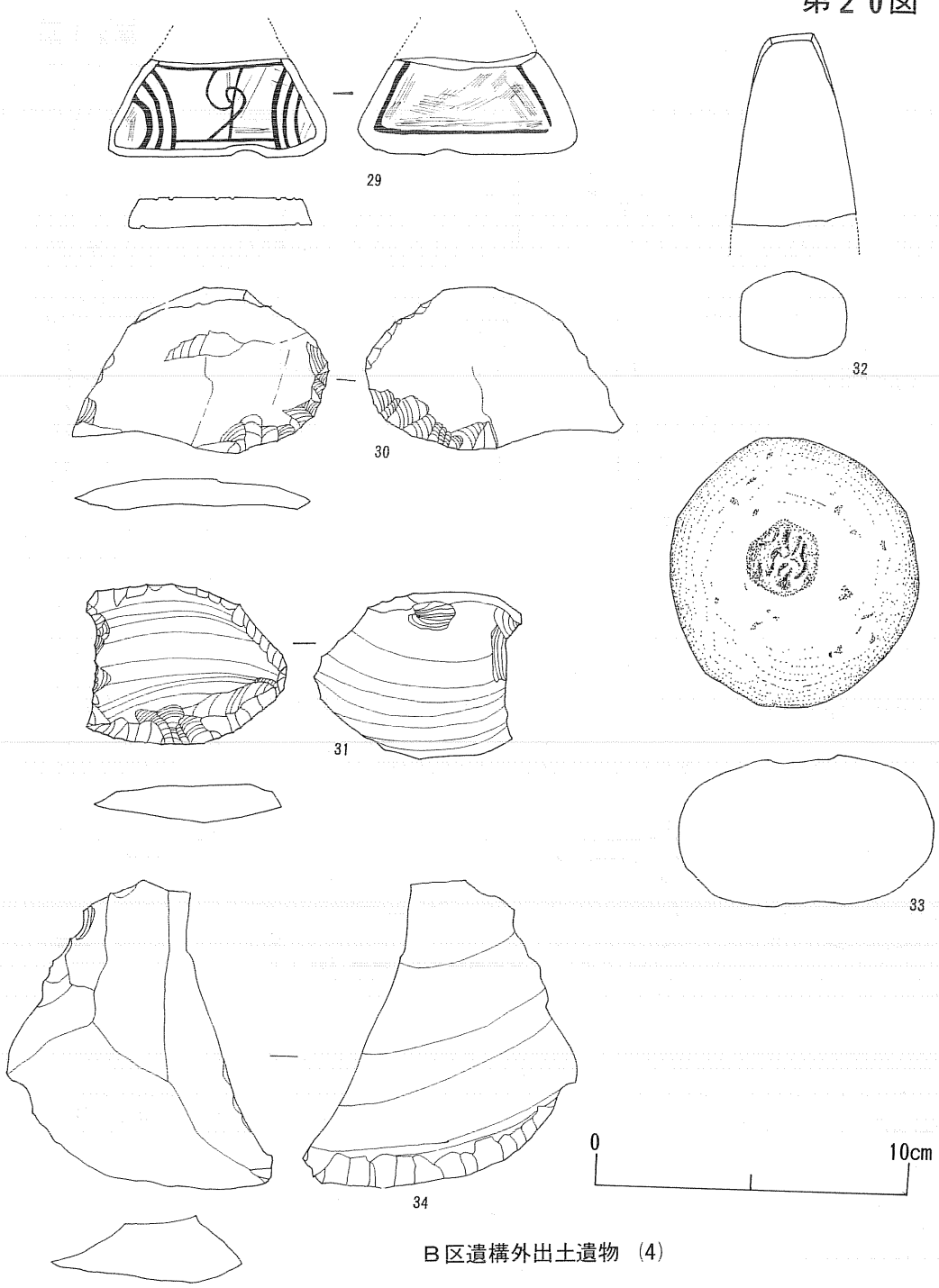

Ｂ区遺構外出土遺物 (4)

第２１図

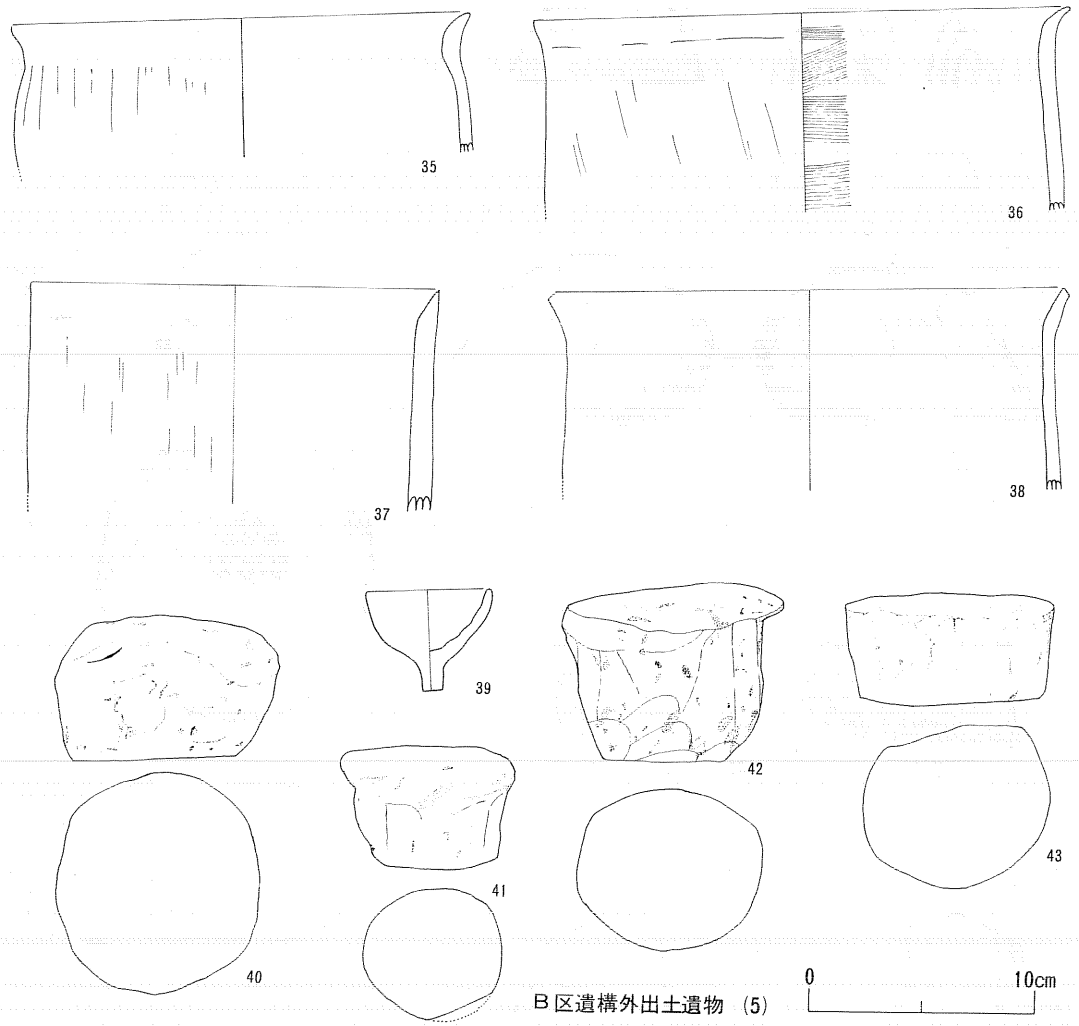

Ｂ区遺構外出土遺物 (5)

磨製石斧（32）　先端部（刃部）を欠損している。現存する長さは６cm，幅は 3.4cm，厚さは 2.7cmである。緑泥片岩を原材としている。

凹石（33）　河原石を利用したもので，長さ 8.7cm，厚さ 4.5cmである。両面に 2.2cmの径をもつくぼみがある。

不定形石器（34）　幅広の先端部主要剝離面に二次加工を施こしている。長さ 9.5cm，幅８cm，

厚さ2cmを測る。頁岩を原材としている。

土師器（35～39）

甕形土器（35～38）　いずれも口縁部破片であり，35，36，38はわずかに外反し，37は外反しない。器面調整は軽いタッチのヘラ削り調整である。36の内面はハケ状工具で器面調整をしている。推定口径は，35が24.3cm，36が23.8cm，37が18.3cm，38が22.5cmである。胎土には砂礫を含む。色調は褐色を呈する。

小型台付土器（39）　小型の土器で，口縁部径 5.5cm，深さ 2.6cmの杯部に長さ1cmほどの棒状の台が付く。色調は明褐色を呈する。

軽石製品（40～43）

軽石を整形して作り，形状はコルク栓形や栓の上部が広がり肉厚になるものなどがある。底面は平坦で，上面は湾曲している。高さは，40が 6.4cm，41が 5.5cm，42が8cm，43が5cmである。

Ⅵ　まとめ

1　検出遺構について

今回の調査で検出された遺構は，住居跡2，長方形ないし方形の小竪穴4，円形の竪穴2であった。

住居跡は，「カマド」の付設されていないものである。近年，秋田県内ではカマドのない住居跡の報告例が増えつつあり，大館市粕田遺跡[8]，横手市大鳥山遺跡[9]などがその例である。

秋田県内で住居跡にカマドが付設される時期は，現段階でははっきりしないが，平鹿町下藤根遺跡[10]では奈良時代中頃にはカマドのある住居跡が出現している。その後，ユズリ葉遺跡のように住居跡からカマドが消える時期があるようである。いったい，いかなる要因によるものだろうか，今後の重要な研究課題であろう。

小竪穴遺構は，長方形および方形をなし，壁は垂直に掘られ深い。周囲には，柱穴，溝状遺構が存在し，簡単な小屋風の上屋が構築されていたと考えられる。この竪穴遺構の類例は，能代市大館遺跡[11]，能代市高館[12]，大館市片山館コ遺跡[13]，鹿角市小技指遺跡[14]などで報告されており，秋田県北部の館関係の遺跡に多いようである。用途については，物置，穀倉の小屋，家畜小屋などの考察があるが，ユズリ葉遺跡の第1号，第5号竪穴遺構のように，床面や壁の焼けている例もあり，今後さらに検討してみたい。

2　出土遺物について

出土遺物は，縄文後期に属する土器，石器と，土師器，須恵器，刀子，鉄滓，軽石製品などであった。

土師器は甕形土器の破片のみで，杯形土器その他の器形をなす土器は出土しなかった。須恵器は，破片が1点出土しただけである。本遺跡で特徴的な遺物は軽石製品である。この遺物は，米代川の南岸にある大館遺跡でも出土しているが，類例がとぼしく何に使用されたものか不明である。

3　遺構の年代について

住居跡，小竪穴遺構からは土師器が出土しており，同時期のものであろう。円形の竪穴遺構については遺物の出土がなく判然としない。

さて，出土土師器はいったいいつ頃に編年されるものだろうか。東北地方の土師器は杯形土器を中心に編年されてきているが，ユズリ葉遺跡では杯形土器が出土しなかったことは前述したとうりである。杯類は木器にかわったのだろうか。中世陶器も出土していない。年代を決定できる積極的資料はないが，土師器，須恵器生産が衰退し，中世陶器が出現していない時期として，平時代末期から鎌倉時代初期を考えておきたい。

註

(1)　大和久震平「能代市金山チャシ発掘報告」秋田県立鷹巣農林高等学校郷土史研究部報告第1冊（昭和32年）

(2)　秋田県教育委員会「能代山本地区広域農業建設に伴う発掘調査報告書－八森坂，南山の上サシトリ台遺跡－」（昭和51年）

(3)　昭和47年に発掘調査されたが報告書は未刊である。

(4)　昭和52年8月，秋田県教育委員会が発掘調査する。

(5)　昭和52年9月，秋田県教育委員会が発掘調査する。

(6)　大和久震平「柏2所貝塚発掘調査報告書。（昭和41年）

(7)　能代市教育委員会「能代市大館遺跡（野代営擬定地）」（昭和48年）「大館遺跡発掘調査概報」（昭和49年）「大館遺跡第4次発掘調査概報」（昭和50年）

(8)　奥山潤，板橋範芳　「粕田遺跡発掘調査報告書」（昭和49年）

(9)　鍋倉勝夫「横手市大鳥山発掘調査資料要旨」（昭和53年）

(10)　富樫泰時，庄内昭男「下藤根遺跡発掘調査報告書」秋田県文化財調査報告書第39集（昭和

図版　1

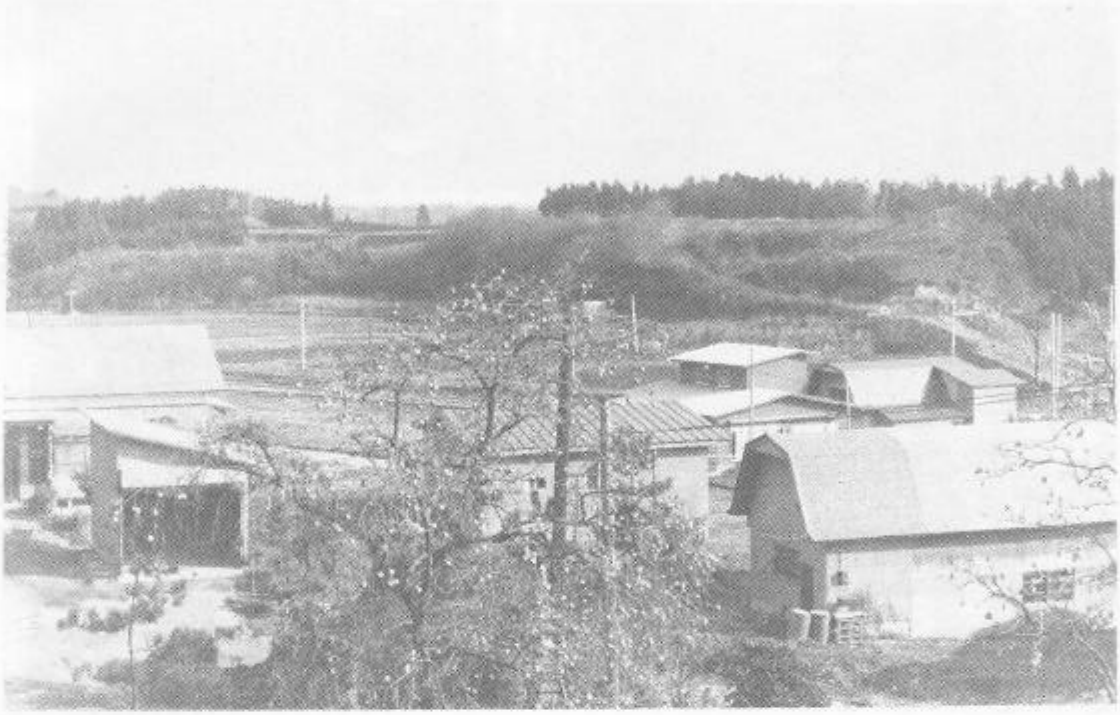

久喜沢部落からの遺跡遠望

遺跡から米代川方向を望む

図版　2

A 区発掘前のようす

B 区発掘前のようす

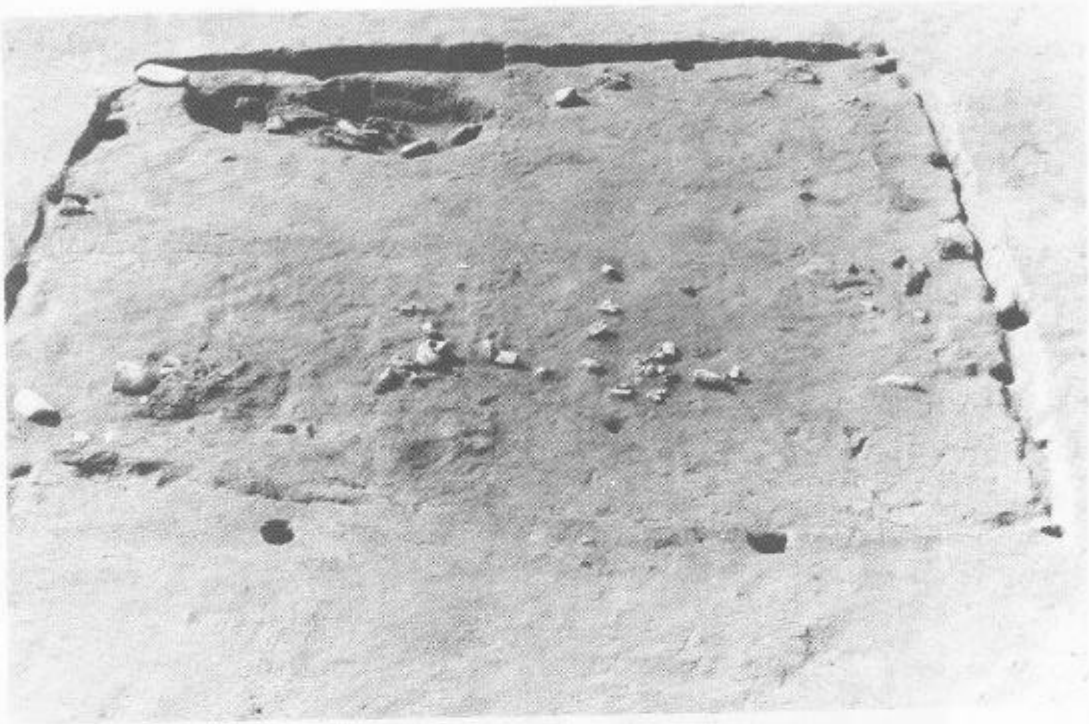

第1号竪穴住居跡

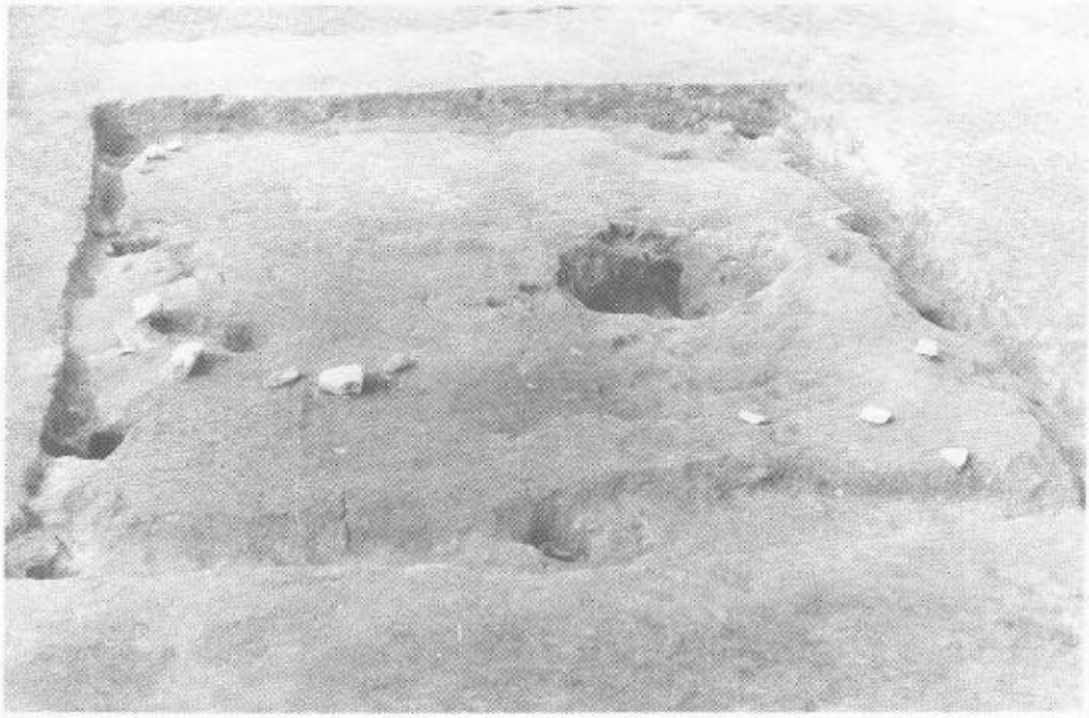

第2号竪穴住居跡

図版　4

第1号竪穴住居跡
遺物出土状況

炭化材

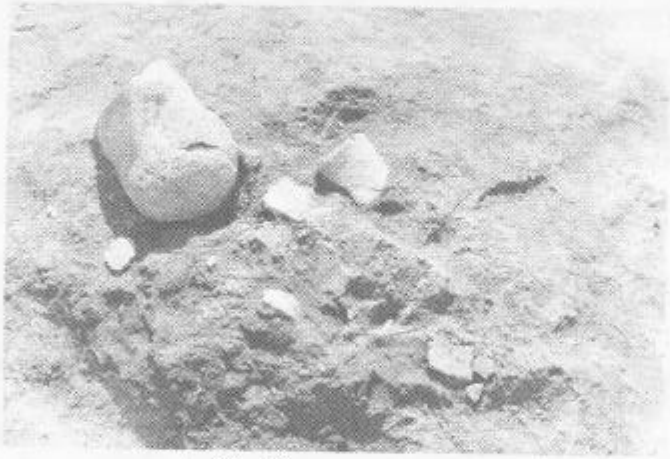

土師器

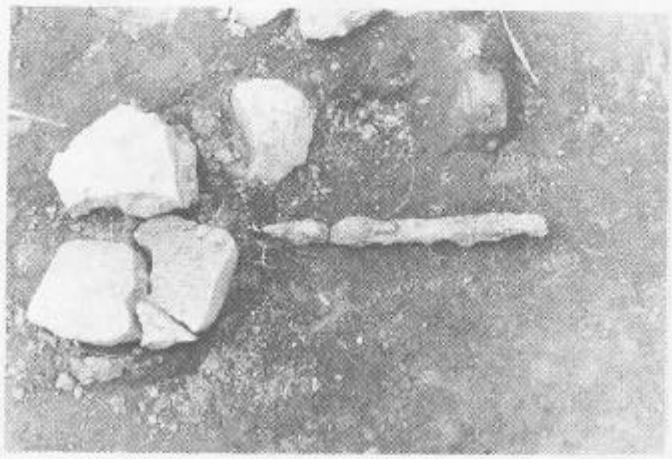

刀子

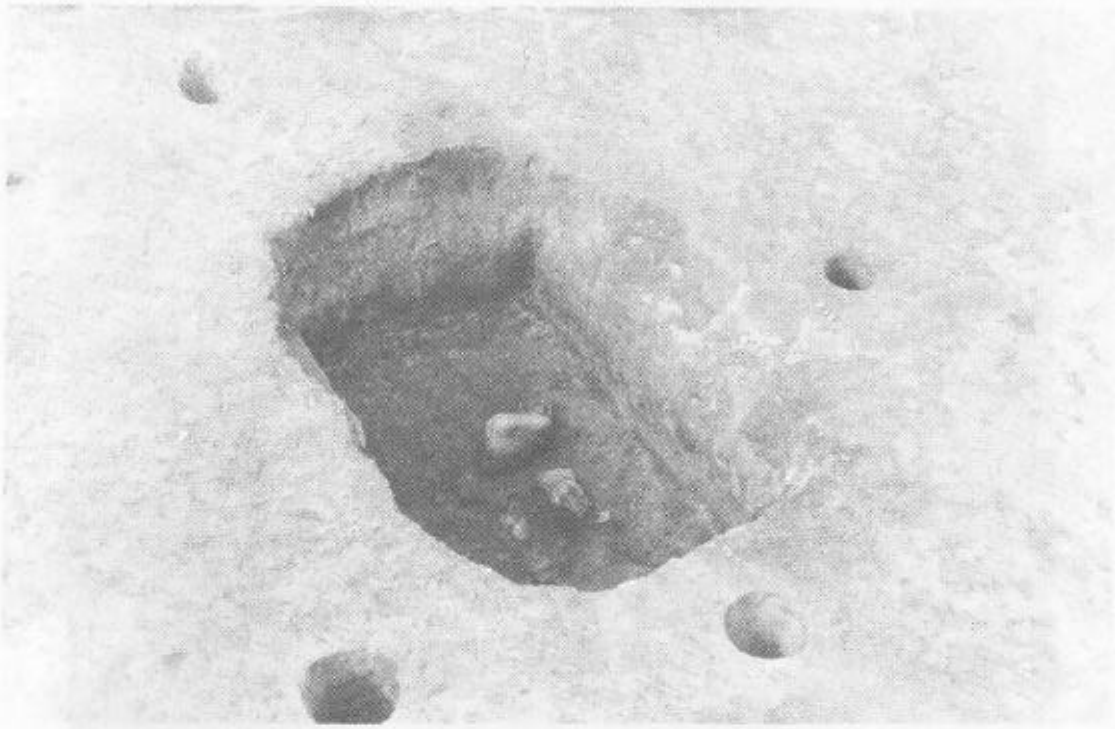

第1号竪穴遺構

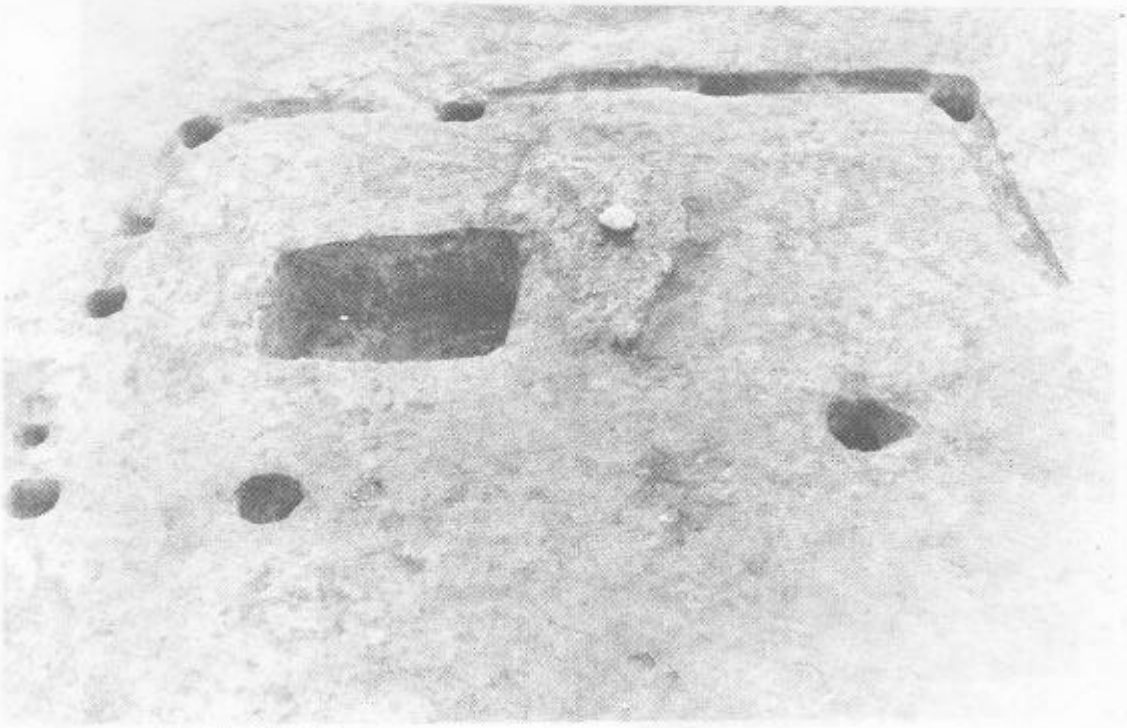

第3号竪穴遺構

図版　6

第1号竪穴住居跡北壁と

第2号竪穴遺構、第7号竪穴遺構

第4号竪穴遺構

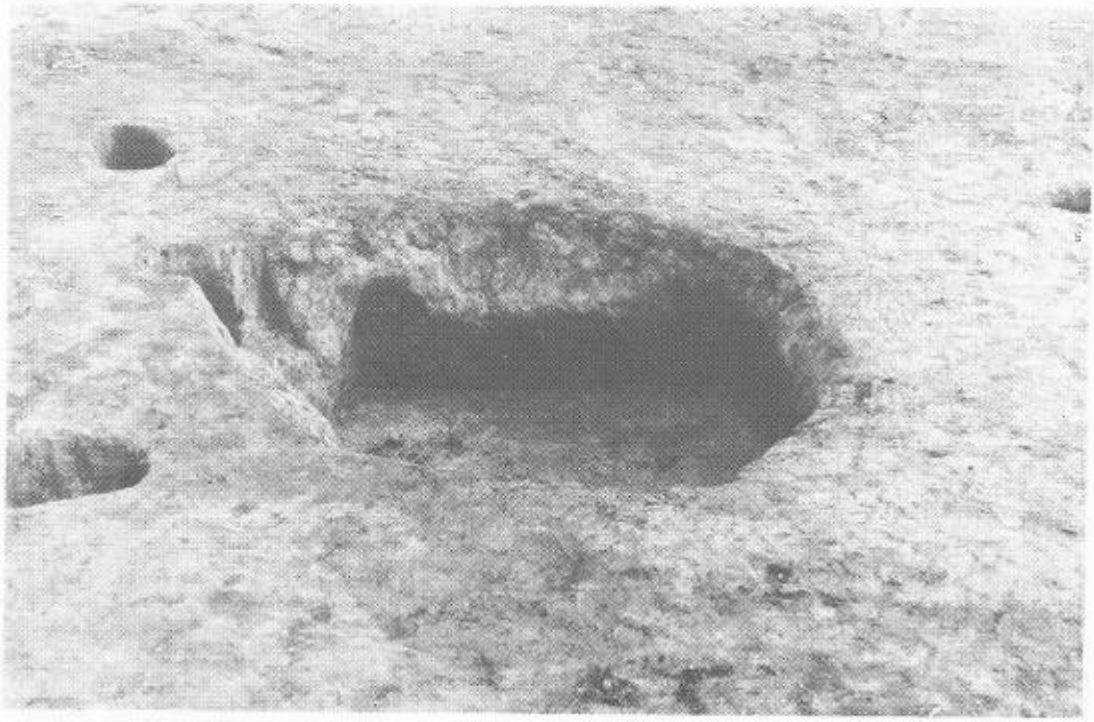

第5号竪穴遺構

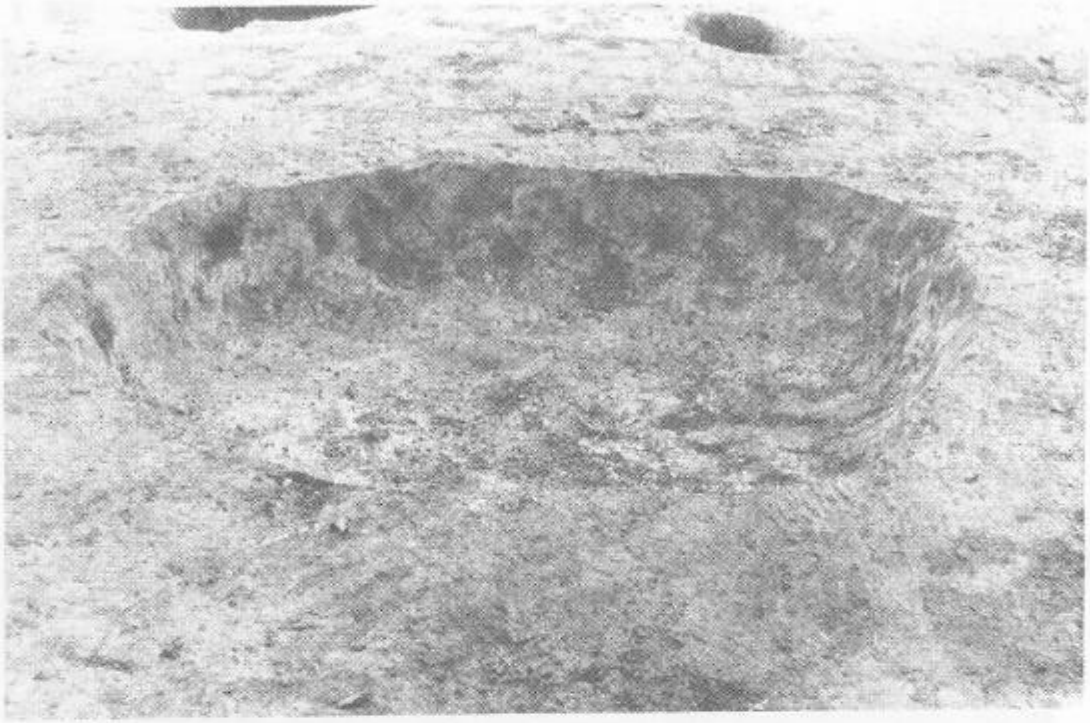

第6号竪穴遺構

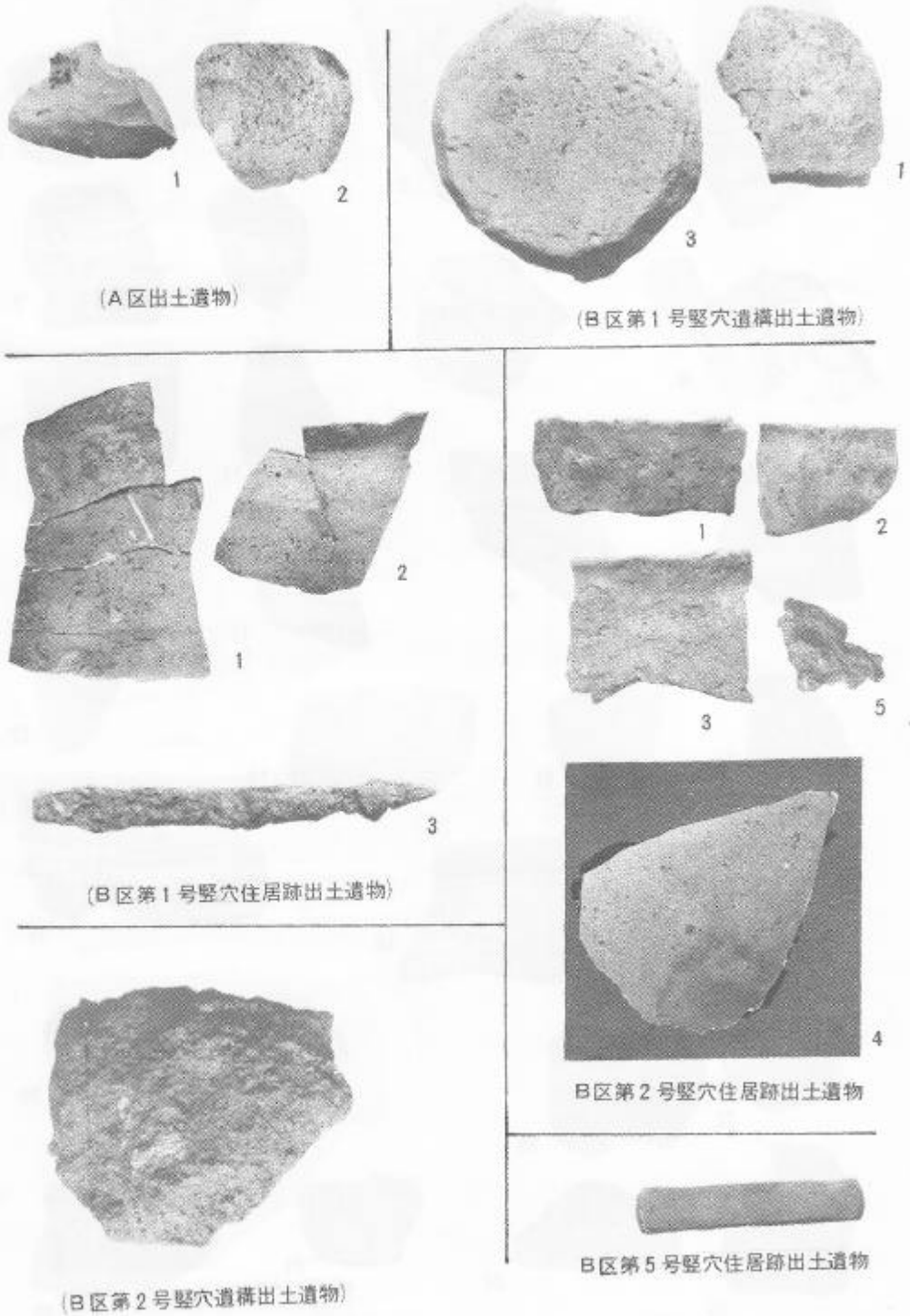
1
2
(A区出土遺物)
1
3
(B区第1号竪穴遺構出土遺物)
1
2
3
(B区第1号竪穴住居跡出土遺物)
1
2
3
5
4
B区第2号竪穴住居跡出土遺物
(B区第2号竪穴遺構出土遺物)
B区第5号竪穴住居跡出土遺物

A，B区出土遺物

図版 10

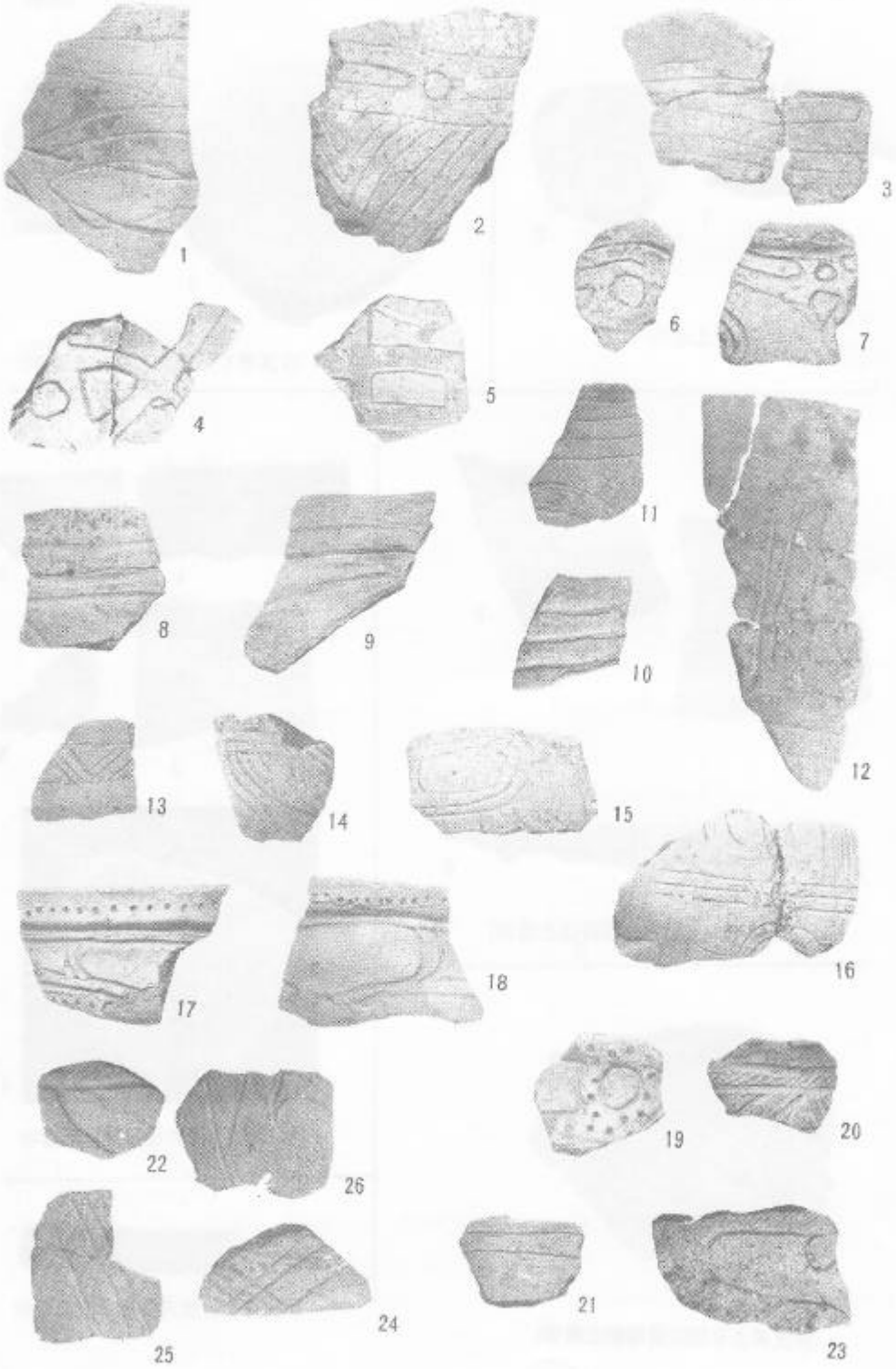

B区遺構出土遺物 (1)

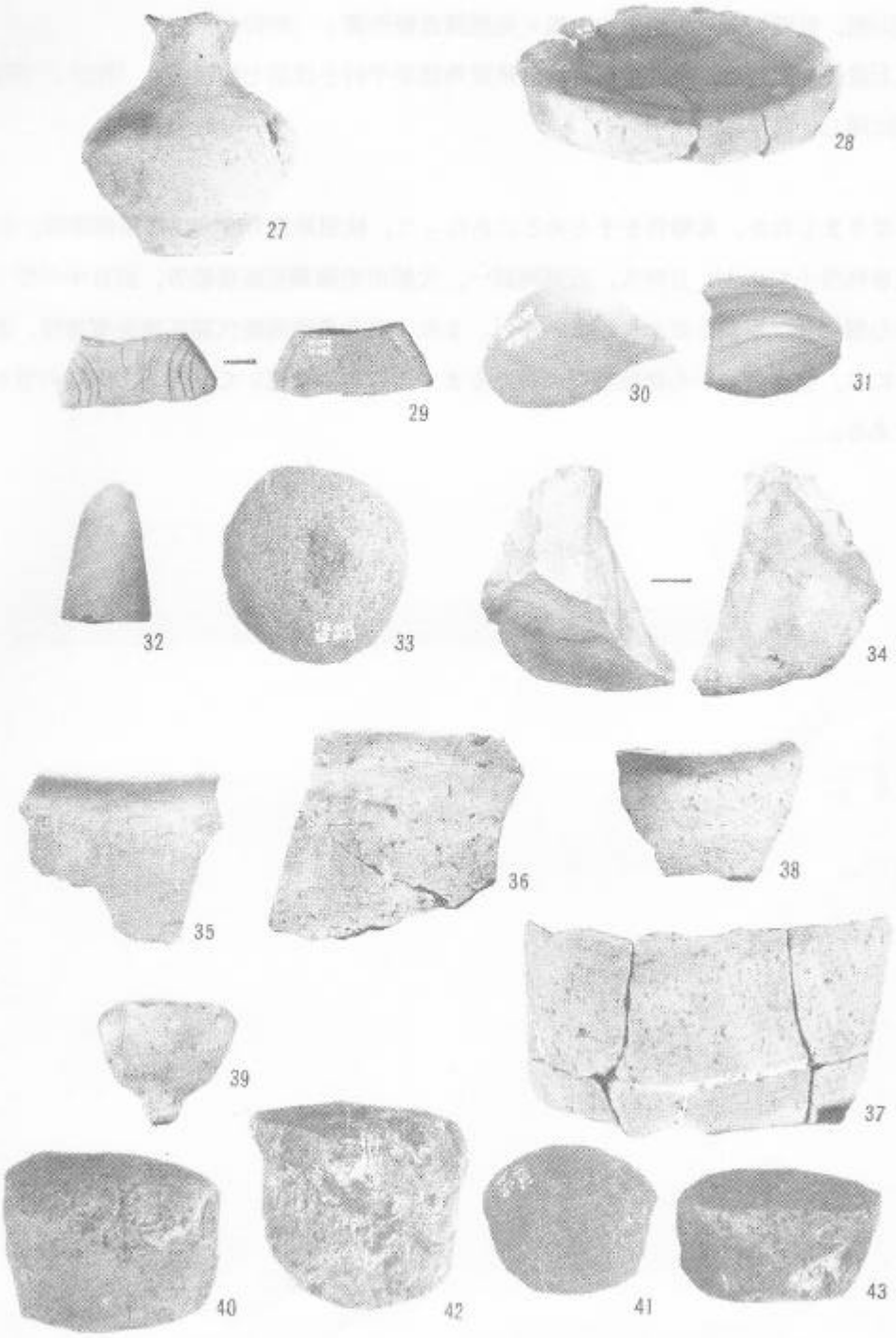

B区遺構外出土遺物

51年）

(11) 能代市教育委員会「大館遺跡発掘調査概報」（昭和49年）

(12) 能代市鶴形字高館に所在し，発掘調査されていないが，崖面に深い小竪穴が認められる。

(13) 奥山潤，板橋範芳「大館市片山館コ発掘調査報告書」（昭和49年）

14) 江上波夫，関野雄，桜井清彦「秋田県鹿角郡柴平村小技指七館遺跡」『館址』（昭和33年）

(15) (14)に同じ

末筆になりましたが，本報告をまとめるにあたって，秋田県教育庁文化課富樫泰時，秋田城跡発掘調査事務所小松正夫，日野久，石郷岡誠一，大館市史編纂室板橋範芳，沢目中学校工藤英美の諸氏から懇切なご指導と教示をたまわった。また，東北農政局能代開拓建設事業所，能代市教育委員会には，発掘調査から遺物整理にいたるまでご協力いただいた。記して感謝の意を表するしだいである。